

# 新庁舎建設調査特別委員会会議録

[平成22年 4月12日開催]

南 あ わ じ 市 議 会

# 新庁舎建設調査特別委員会会議録

日 時 平成22年 4月12日  
午前10時00分 開会  
午前11時37分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（18名）

委 員 長	蓮 池 洋 美
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	廣 内 孝 次
委 員	谷 口 博 文
委 員	久 米 啓 右
委 員	出 田 裕 重
委 員	原 口 育 大
委 員	楠 和 廣
委 員	印 部 久 信
委 員	熊 田 司
委 員	森 上 祐 治
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	小 島 一
議 長	川 上 命

### 欠席委員（1名）

委 員	阿 部 計 一
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事	務	局	長	淵	本	幸	男
次			長	阿	閉	裕	美
課			長	垣		光	弘
書			記	川	添	卓	也

## Ⅱ. 会議に付した事件

1. 南あわじ市庁舎建設に関する調査研究について ..... 4

## Ⅲ. 会議録

## 新庁舎建設調査特別委員会

平成22年 4月12日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時37分)

○蓮池洋美委員長 おはようございます。足元の悪いなかではありますが、定刻ご出席をいただきまして、各位にはありがとうございます。それではただ今より、新庁舎建設調査特別委員会を開催をさせていただきます。

今日、阿部委員から欠席の届が出ておりますのと、中村委員のほうから少し遅れるというふうな報告を受けておりますので、前もって連絡をさせていただきます。

それでは、南あわじ市庁舎建設に関する調査研究についてを議題といたします。なお、今回の委員会につきましては、執行部がこの16日から住民説明会に入るとことなかで、実施の一覧表をお手元に配布をさせていただいております。当委員会にとりましても、この執行部との係わり合いの中で、二元代表である我々議会としても、調査をして参りたいという観点から、この当委員会の今後の調査の有りようについて、今日は討議をさせていただいて、できるだけ皆さん方の意向にスムーズに対応できるような委員会の有りようでありたいなあとというふうに思っておりますので、ご協力のほど、お願いを申し上げます。そのために今日は執行部を呼んでおりませんので、あしからずご了承のほどをお願いいたします。

それではこの調査研究について、ご意見をそれぞれ賜わりたいと思います。

印部委員。

○印部久信委員 すでに執行部はですね、こういう説明会をやって新庁舎ありきで動いているようですが、果たして議会として、執行部の動きを追認していいものかどうか。

まず我々議会はですね、新庁舎は必要なかどうか、ありきかどうか、この新庁舎をすることによって、現在ある4庁舎、三原はともかくとして、福良、西淡、緑の庁舎が閉鎖されるということによる地域の疲弊の度合い、今後、南あわじ市の将来のまちづくりの基本設計は新庁舎でいいのか、あるいは分庁舎をどうするかという、そのへんからですね、議論を詰めていく必要があるんでないかと。

我々は執行部から新庁舎ありきの説明を受けるための委員会ではないと思いますので、できたらそのへんから議論を進めていってほしいと、私は思います。

○蓮池洋美委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私も同感です。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私の意見ですが、議論というのは当然、活発にやっていただければありがたいんですけど、論点の出発点というか、そのあたりが新庁舎が必要というような論点の出発点と、既存の庁舎に対するそういうふうな補強をすることは無駄だというような論点によって、当然議論というのはなかなかかみ合うことがないと思うんよね。

ありきかなしかでなしに、論点の出発点が違っていたらかみ合うことがない。私としたらどっちかといえばですよ、無駄なことはなくですね、庁舎の4階は議場だというようなことは、私としたらそのような議論は、どんどんどんどんやっていただいたらええかなというふうに思うんですけど、やっぱりそれぞれ個々ね、思いがあると思うんよ。そこら私としたら当然そのようなことは積極的に議論すべきやと思うねけど、論点の出発点が違っていたら、なんぼ議論してもかみ合わへんというふうな、私はそういう意見を持っています。

○蓮池洋美委員長 ほかに。

今日はできるだけ多くの意見をお聞きをして、この特別委員会の方向づけを考えて行きたいというふうに思っていますので、どんどんとご意見をお願いをいたします。

長船委員。

○長船吉博委員 まず私は「庁舎等公共施設整備検討委員会」、この委員会が答申を出しました。庁舎は建設すべきだという答申を出しましたけども、この答申を出すまでに会議を18回くらいやっとなのかな。

その18回のうち、第1回目が委員長、副委員長を決める。そして第2回目がこの南あわじ市の人口とそれから職員の数、財政状況等の説明。3回目から公共施設の現状の把握というかたちで現地を見学しております。4回目からは庁舎建設の方向性について決めるということで、5回目も同じ。6回目になれば庁舎の位置についてとか、それから7回目、新庁舎の候補地について。もう候補地ということになれば、この短時間で方向性を見出しとるわけです。3回くらいの間に。それも1時くらいから始まって4時半くらいまで、3時間半くらい。約10時間くらいでその方向性を見出してる。

本当にこれでこの検討委員会の答申はええのかという疑問。もっといろんな論点、今、印部委員が言っていたような論点、たくさんあると思うんです。そこらを再度この委員会からもう一度掘り出して、論議すべきでないかなという思いが私にはあります。

○蓮池洋美委員長 久米委員。

○久米啓右委員　　私ら11月から議員になって、この整備検討委員会に議会の議員が参加してないということを聞きました。これの当時の意味合いというか、そのへんのことをいったんお聞かせ願って、我々、過去のいきさつまで詳しく聞いてないんで、できましたらちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。

○蓮池洋美委員長　　この件については議員の総意のなかで、その当時の議長がそのような答えを出されたので、その当時の議長に説明してもらいましょうか。  
北村委員。

○北村利夫委員　　はい。いわゆるこれは基本的な考え方によると僕自身思っているし、議会もそうであるというふうに思うんですけども、執行部で作る審議会なり検討委員会等については議員が中に入ることによって、そこの結論が議会の結論になってしまうと。端的に言えばそういうことで、全員協議会に諮ってその部分は今回は、また我々議会としては議論する余地があるんでその委員会には入らないでおこうと。

ただ条例等で必ず入らないかんという委員会については議会として参画すると。いわゆる私的な委員会については参画しないという方向づけでずっと来てるというふうに思っています。

以上です。

○蓮池洋美委員長　　久米委員、どない。

○久米啓右委員　　はい。一応執行部と議会と一線を画して新庁舎に関して論議してるという意味合いでいいですね。わかりました。

○蓮池洋美委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　だから今、北村委員言ったとおりで、法律的にも調べたんですけど、こういう審議会というのは執行部の付属機関ということになっていて、むしろ執行機関の付属的な組織に議会が入るということはイレギュラーな話になるということが明記されていますので、おっしゃったように法律とかで定められた、議員が入るということを定められたもの以外は基本的には入ってはいけないということになっております。

○蓮池洋美委員長　　ほか。  
柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 私の意見なんですけども、実は印部委員の意見にまずは賛成なんですよ。

印部委員、地域の疲弊とか南あわじのまちづくりのあり方という話があったんですけどね。それもあるんですけど、私この基本計画を見てましてね、いちばん説得力に欠けてるのが「経済性」。要するに現庁舎方式と新庁舎方式の「経済性」についての評価がないんですよね。

いわゆる27億の投資をするのであれば、それがどんな格好で回収できるのか、そのへんのところが一番はっきりさせると市民も納得できるし、我々も納得できると。そんなふうに思いまして、公用車減らすとか人を減らすとかいろんなロスを減らすとかあるんですけど、そのへん全部数値化して損得計算すると。

あるいは蛭子委員、本会議で言われておったんですけど、現庁舎を改修工事するといいたいどれくらいかかるかという数字も出てないんですよね。そのへんのところもう少し数値化した、経済性を数値化したものを執行部に要求すると。そうするといちばん納得する。私は必要だと思っておるんですけどね。

納得するためにはそのステップを一回踏まないことにはよくないんじゃないかなという気は私はしてます。その後じゃあどうしていくか、どういう庁舎にしていくかという話に進んでいいかと思うんですけど。そんなふうな考え方を私は持っています。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 補足的ですけども、財政比較は一応したんですよね。ただその前提として耐震補強工事なりをした場合に、合併特例債を使ってやっている自治体が現実にあるんですよ。そういうことをひとつも紹介もしていないということとか、それから耐震改修に関する促進法。国が作った法律なんですけどね、これでいっても補助金が、避難所設備などを作るという前提はあるんですけども、事業費の三分の一の補助金というのがつくんですけども、そうことは一切触れられてないんですね。

なんでこんな説明を執行部はしたのか。情報提供が、検討委員会に対して必要な情報提供がされていない。そして結論を急いで出してきた。この意味というのがちょっとわからないですね。質問しても答えてくれませんでしたから。

だからこの際、そのところをしっかりと解明していきたいと、説明を求めたいというふうに思っておるんです。

ですから、「ありき」の話じゃないと。出発点からして相当間違った議論の仕方をしていくというふうに思っております。

○蓮池洋美委員長 副委員長。

○柏木 剛副委員長 私、もうちょっと補足しますとね、例えば「抱き合わせ市民交流センター」とかの話は入っておるんですけどね、それを回収していくとかいうことについては一切数値がないんですよ。

そのへんのところをね、例えば現庁舎方式をA案であれば、B案は新庁舎プラス市民交流センター抱き合わせ。あるいは新庁舎のみの建設とか。何かそのへんの3つくらいの案でもって、もう少し数値的に評価して、ロスだ、人員削減だという話があるんですけど、やっぱり市民として聞いているのは、どうしても今やらないと、合併特例債を使わないと、という話が先にあるんで納得できないままで話が前に行ってしまうというふうな感じはしているんで、繰り返しになるんですけど、やはりそういった数値的な評価、いわゆる投資回収、回収まで考えはないと思うんですけど、27億の投資をする以上はそれがどんな格好で回収できるんか、当然ながら大きな事業、27億って大変な事業ですんで、当然回収計算、損得といたしますか、利益は別にして回収計算はやって、そういう数値を執行部に出してもらおうということが、あるいは市民に説明するときでもそういう考え方をもっと出してもらおうということが出発点ではないかと、私は議会の要望としては、そういう話を出すべきではないのかと思うんですが。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それと16日から説明会をするということで、資料を作っていると思うんですけども、どんな資料で説明にあたらうとしているかがわからないんですね。

それでそういう不十分なもの説明されていくということで、しましたよ、説明会終わりましたよ、ということで予算も通ったんで、基本設計委託料も通ったんでこのとおりのやり方、という進め方をされるとだいぶ違ったことになるじゃないかなと思うんですけども。

その点どんなふうに。印部委員おっしゃったようなんですけども。関連もしていくんですが、まず、どんな説明資料でどんな説明しようとするか中身を知っておく必要があるんじゃないかと思うんですが。どうでしょうか。

○蓮池洋美委員長 これは情報としてはまだ得てないわけなんですけど、私個人的に考えられるのはこの基本計画を基にされるのではないのかな。

私も一般質問したときに結果としてどうするんやということで、住民説明会をすることによって市民の意向を聞き取るんやという答弁であったように思います。

それによってどういう修正をされるのか、あるいはまったくそのとおりの押し付けで進めてくるのか、それは市民の声を反映するというのをきっぱり答弁しておりますので、

それは当然、基本計画に何か色ついてくるのかなという思いはしております。

そういう事柄から、できましたら基本設計委託ということについては、22年度予算が可決しておりますので、その方向に行くということについては議会として承認しておることの出発になりますから、この流れを十分に議会として見極めていかなあかのかなという個人的な思いは持っています。

そういうことから、とりあえず執行部を呼んでこの委員会を討議するまでに、できましたらこの説明会に議員それぞれの最小限、地区内で説明会あるときには行って、充分住民の意見も聞いてほしいというふうに思います。それによって執行部がどういうふうな修正が出てくるのか、切るもん切るのか、増やすもん増やすのかというふうなものを聞きながら議論をしていかなあかのかなというふうな思いもありますので、充分用意する時間があれば当然議会としてもこういう公聴会をすべきでないのかなというふうな思いもあつたんですが、執行部がやった後にすぐに議会がそういうふうな行動をするというのも考えものかなと。住民に負担をかける、考えものかなという思いもありますので、最小限この説明会にはぜひとも何回でも説明会に参加をされて、住民の意向というものを十分に汲み取って来ておいていただきたいなというふうな思いがあります。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員      その基本設計推進計画のコンパクトなもの。もうちょっと簡略にしたもの。そんなようなものでね、説明会には相当量が多いので、それを全部配るということではできへんということならどんなふうになつとるのか、いちおう基本計画ということで出とるやつですから。

説明会にしても16日にやるんやったらもう完成品あるんちゃうかと思うんですけど。それで職員もね、こんな説明するんですよとおそらく勉強会をしとると思うんですけど。だから、それ見といたらようわかってええんかなと。どんな説明の筋書きでやろうということだと思っておられるかわかる資料があるかと思うので、できたら見ておきたいなと思うんですけど。どうでしょうか。

○蓮池洋美委員長      今、局長に聞くとこのページをなんぼか抜粋をして違う別紙を作っておるようなふうです。別冊を。

そういう資料をもらっておきましょうか。

それでは暫時休憩します。

(休憩 午前10時27分)

(再開 午前10時40分)

○蓮池洋美委員長 再開をいたします。

他にご意見。

楠委員。

○楠 和廣委員 今日の調査特別委員会の冒頭にも意見があったんですが、我々の感覚では答申を尊重して、建設に向かって調査するということの受け止め方をしているけど、この特別委員会では建てるか建てないか、必要か必要でないかから始まるというような話があったんですが、これらは今までの市長の答弁なり、また執行部の説明の中では不備な分はかなりあると思いますが、やはり建設に向かって、その建設に対しての調査研究をするということであったように回答しとるねんけど、先ほどの言よるのやったら、建つか建たんか、必要であるか必要でないかから始まっていかんかというようなことだったら、谷口委員が先ほど言ったけど、論点が違うように思うんですが。いかがですか。

○蓮池洋美委員長 委員会としては一応設計委託料が、当初言いましたように、当初予算で可決をしております。ということは建設をするということのなかで出発をしているということは確認をしております。

ただ、執行部の話のなかに基本計画を基に住民説明会をすると。そのことのなかで、住民の中からも意見を尊重するものは尊重されて加味すると。意見を反映するという答弁でしたので、委員会としては執行部の状態に照らし合わせて、委員会として充分討議をしていくということが基本やと思います。

どういうふうな方向でというのは、今からの進め方としての意見を求めておるだけであって、意見は意見だけであって委員会の意見ではない。それだけは認識しておいていただいたら。

○楠 和廣委員 委員会の意見でなくても、委員会の委員さんの意見として言うのは、これは皆が認められているから、そのあり方、出発点が、今日のこの1回目の調査特別委員会の出発点がすでに開きがあるように、今の話を聞けば、個々の意見を聞けばあるように思うし、建設にあたっては不備な部分があるというような指摘もされたんで、できたらそういう資料を提供してほしいというのが一部委員さんからも出ておったんであって、その二つの意見の中で出発点を見出していくということはなかなか難しいのではないかと。

かたや必要か必要でないかと、建つにはこういった部分、こういった部分を要望もし、また説明も受けて協力していくという意見と二つの意見があると思うのですが。

そういう意見の受け止め方をしておりますか。委員長。

○蓮池洋美委員長            してません。  
楠委員。

○楠 和廣委員            してませんの。委員長、どんな見解ですか。

○蓮池洋美委員長            そやから、今から特別委員会の進め方として、先ほど意見があった財政的な面で果たして充分なのかどうかという意見もありました。

市民交流センターの有りようについても充分説明がないやないかというふうなことは、この財政の計画の中に入ってこようかと思えますし、また意見を聞かれたなかで検討委員会の答申を主に考えて計画をしておるのではないのかなど。

今から住民説明会をしたなかで本当に住民の意見を聞いて反映しようと執行部がしておるわけやから、それによっては検討委員会の問題もとりあがってくるのでないのかな、というふうな思いはしています。

議長。

○川上 命議長            執行部に私も確認をしたわけですが、議会で予算が可決したということで、執行部の方も結局は住民説明会は庁舎を建てる前提において説明会をしたなかで賛否両論を聞くわけで、建てへんかったら説明会いらんわけやな。建てる前提で説明会を開く。そうして市民のそれぞれの反響を、全部反対だったらしゃないわな。そういったことで建てる前提でいくねん。

うちも今、楠委員の言われたとおり、始めから論点が違っていたら、この委員会そのものが建てる建てらんという問題でないわけでえか。

予算は可決しとんのよ。そのなかで建てるんだったら今、蓮池委員長が言われたように予算または市民交流広場、いろんなことのなかでどのように進めていくのかを概要的に突っ込んでいって、それはあかんやないかというような意見は議会の、特別委員会の意見として市民のために調整を図っていく。そうでしょう。

○蓮池洋美委員長            そうです。  
議長。

○川上 命議長            それやったらよろしい。

○蓮池洋美委員長            蛭子委員。

○蛭子智彦委員            いろいろあるんですけども、委員会としてこの問題について論点とい

うか、何度か論点を整理する必要があるのかなど。財政論であったり、市民サービスの観点であったりというようなことですかね。

そんなような論点がある程度出して、それに基づいて調査するということが大事かなど。整理するという。そのあたりどんなふうに絞っていくかということは、どこかで案がないと言うようにならないんで、それは委員長なり副委員長なりで一回出させていただいてね、足らずはまた、あるいはそれはせんでええというような結論、そういう議論が必要ではないかということが一つ。

それから今、「皆が反対やったらあかんわな」という話があったわけですが、皆が反対か賛成かというのは、説明会してみなわからへんですね。この実施概要の目的のなかで「意見交換等の合意形成を図りつつ」と書いてあるんです。どこで合意が形成されたんか、どこで図るんかというのがわからへん。

それと説明会で来てほしい人というのが「団体の代表など、50名程度」、最終的には「自治会にゆだねる」となっておるんですけども、自治会に対して市のほうがですね、「代表が来てくださいよ」という枠をはめてしまったと。これはちょっと問題でないのかなということを感じるんですけども。

今言った3つです。まず会として論点整理をして何度かそれを議論したものを整理をして一回出させていただく会をするということ。

それから2つ目に合意形成を図るとかいいながら、その合意形成ができたかどうかというものを見るものがひとつもない。それではちょっと納得できない部分がある。

それから説明会に対して枠組みをはめたということについて問題という感じがする。

この3つについて私は思うんですけども。

○蓮池洋美委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 論点なんやけどね、要は財政健全化、これは誰も異論はないと思うねん。行革も異論ないと思う。定員適正化も推進すべき。無駄はあかん。行政サービスの低下は駄目。これは僕は議員それぞれ、そういうふうな立場であると思うんよ。それは議員各位は異論はないと思う、僕は。

今から南あわじ市も財政健全化に向かっていく。そのためにやはり定員適正というか500人に削減していくような状況が、500人か400人かというのはそれぞれ議員各個人の意見があるねんけど、そういうふうな定員の適正化も図る。財政健全化も図る。行革もする。そのへんは議員各自はまったく異論はないと思うんよ。

それで無駄っていう観点、そのへんの論点がよく、新しい投資に対してよ、今から起こりうる南海地震等々に備えてのしっかりとした危機管理機能をもった庁舎を建設するのを無駄っていう人と、今の分庁舎に対して56年以前の老朽化した施設に対して補強補修を工

事する金を投資するのを無駄という、この出発点が違っていたら絶対にかみ合ってきえへん。

行政サービスの低下というのは当然、議員それぞれ市民の行政サービス低下するっていうのはよ、駄目やという意見はあると思う。私自身はですよ、やはり財政健全化、定員適正、私らも市になればやはり期待というかですね、しっかりとした施設整備ができるというような感覚でおったわけですけど、ただ単に既存のやつを日本人として質素儉約、使えるものは使う、利用するのもええと思うんやけど、やはり庁舎というか、これからの将来の子どもたち、未来のことを考えればよ、私自身は新庁舎は必要やと。そうすることによって職員の財政健全化も図り、議員の適正化も図れると。

そういう方向で議論するのと、それは不要やいうて議論しよったんだったら、これは永久にかみ合えへんねんね。

そこらをどういう方向でこの委員会、先般この委員会の立ち上げに当たって委員長のほうもそのへんの意欲があるということでやっていただいておりますんやさかい、しっかりと認識していただいてやっていただきたいなというような思いがあるんです。

以上です。

○蓮池洋美委員長 登里委員。

○登里伸一委員 平成の大合併の第一号が本県の篠山市であります。それを10年たって見てみますと中央はようになったんやけども、その周辺、旧町の関係は非常に寂れてしまっておるとい現実があります。

ですから、本市もそういう体制を取ろうとしておるんですから、できたらですね、この委員会で全住民にアンケートをとるようなことができたかなという思いを持っております。

以上です。

○蓮池洋美委員長 北村委員。

○北村利夫委員 私は今、登里委員が言うたやつに賛成です。

市民、いわゆる合併した中心部は寂れることはまずない。ただ周辺部については寂れるんやと。そういうことを県知事が篠山の10周年のときのコメントで言うてるわけよな。

そやから僕はこういうテーマについては、新庁舎を建てるのに反対ではないんよ。ただ新庁舎を建てることによって周りが疲弊しますよ。それでも市民の皆さんいいですかという問いは市民に対してすべきやというふうに思ってます。

そやから端的に言うたら住民投票もひとつの方法で検討材料の中に入れていただきたいというふうに思います。

○蓮池洋美委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 私は庁舎が建ったから寂れる、これは行政のやり方やと思うんです。

それでは今の分庁舎方式のままでその地域がよくなるんか。そのまま置いといてその地域が発展するんか、今の現状が。

私はやっぱり同じように庁舎がひとつになってもその地域は寂れていく。そやから今私が思うのには、特に灘のへき地ですけども、やはりどうであつてもへき地の住人ていうのは連絡所に行ってすべてをまかなえられへんのですね。

現実的に庁舎がひとつであれば、特に灘地域の住人の意見を聞いたんですけれども、税務課で三原庁舎へ行って、今度は緑庁舎に行かなあかん。こういうふうなことじゃかえって出て行って一箇所で処理することができない現実があるというようなことから、都市整備部に行って話をしよつても農業関係で三原庁舎へ行ってくれというようにかえって住民に対して親切な行政サービスができないのではないかと。今の分庁舎方式を4つ置いたら。

だから新庁舎については一箇所で道路整備をはじめ、補う部分をいかにするかということを考えていかなきゃいけない。

と同時に、私は基本的には住民投票というのは反対の立場である。というのは我々議員が市民の代表として出てきとる以上、市民活動を通じてくみ上げていくという、議員としての責務がそこにあると思う。

最終は住民投票したところであつても議会の議決がなかったら何も動けないというのが現実でございますので、それぞれの思いはあるけども私は議員活動をそれぞれの議員が活発に活動し、くみ上げてそして支援者に対して説明もし、そういうふうな不満も行政を動かしていくというのが基本的な議員としてのスタンスでなかろうかと思っておりますので、この件についての住民投票というのは私はいかがなものかと思っております。

以上です。

○蓮池洋美委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今の中村委員の意見には議員活動は充分賛成できるんですけども、やっぱり庁舎ひとつにすると必ず市民サービスの低下につながります。これは皆さんも高齢化社会見たらわかると思います。必ず低下します。

そして今、中村委員は緑庁舎に行かんなん、市行かんなん、いや西淡行かんなん、そういうこと言ってますけど、これだけメディアが発達しております。

今、淡路市が、この前、新聞に載ったと思うんですけど、70台のテレビカメラの付いたパソコンで同時に電話と同じで顔見ても言えるんですね。ですから、総合窓口に行

きます。「あ、それやったら専門は三原ですね」、三原の担当者をウェブで呼び出し、「すみません、こうこうこういう形で相談に来ています、対応してやってください」とパソコンの前で電話と一緒にです。ただしゃべるだけです。で、必要な書類は全部メールで送られます。

ですから、あっちや行かんでも、こっちや行かんでも各課へそのメディア、ウェブで全部やれるんで、かえって住民サービスにつながると思います。

今度の総務委員会で私はそれを提唱しようと思っておるんですけども、やはり庁舎ひとつにすると住民サービスの低下は、必ず低下につながると私はそこらの問題がひとつやという部分もあります。

○蓮池洋美委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今のもひとつの論点になるかと思うんですけども、さっき言いましたように、谷口委員も同じようなこと言っとったと思うんですが、例えば財政論。財政的な面から見てどうなのか、行革の視点から見てどうなのか、住民サービスや地域交流センターの位置づけはどうなのか、地域の活性化、地域振興という観点から見てどうなのか、庁舎の機能というのはこういうことは必要なか必要でないのか、というような論点整理、そして住民合意を形成するという点でどうなのか。

こういうような論点整理をして、それぞれのテーマに基づいて調査活動をしていくと、委員それぞれの考え方、それぞれの論点について意見が違うと思うんですね。

そういうのを全部出し尽くして最終的に委員会としての判断とすると。こういう手法で行くのが委員会としての定石というか常道というか、何もサロンの話をするにはならないと思うので、やはりなんぼかテーマを決めて、そのテーマに基づいて集中して調査をすると、議論をするということで、どこかの期限も必要ではないかと思うんですが、特別委員会ですから。

何回くらいのものやったらできるかとかいうような具体的なプラン、工程表ですね。以前も出たと思うんですけども、委員長、副委員長で議論していただいて、次の委員会にそういうのを出していただいてですね、今後の進め方というのをもう少し具体化を図っていくと、いうことでどうかなと思うんですが。

○蓮池洋美委員長 副委員長。

○柏木 剛副委員長 基本的に賛成なんですけどね。

私らの会派で阿波市に行ったんですよ。阿波市に行ったときに特別委員会ってあったんですけどね。

そこで言ってるのは、基本的に逐次検討の報告を受けると、執行部から。このミッション、この特別委員会としては今のなかで節目、節目ごとに論点を決めて、それに対して執行部に説明してもらって、それに対していろいろと質疑をしていくと。

私は自分自身で調査するというよりは論点を決めて執行部の考え方を質していくという、それがこの委員会としては進めやすい、正しい姿かなど。いわゆる確認チェック機能を果たすという意味では。

そんなふうに思うんですけども。

○蓮池洋美委員長          森上委員。

○森上祐治委員          先ほど蛭子委員が論点を整理して、それにのっかって調査検討していくと。

委員会がある以上はその流れは当然だと思うんですが、その論点のなかにね、当初、庁舎は必要かどうかからはじめるべきだというような意見が出されてました。

私もそれ聞いてて、私ちょっと考え違うなあと思ったんですが、というのは南あわじ市が発足した時点から、その以前の合併協議の段階から新庁舎の問題をいろいろ議論されたと聞いています。それを受けていわゆる公共施設整備検討委員会というのが立ち上がってますね、さっき長船委員、いろいろ内容についておっしゃってました。

我々そのへんは充分把握してなかったんやけども、とにかく形のうえでは市民の代表として検討委員会が立ち上がって審議されてその結論、答申が去年の2月に出た。それを受けて3月議会で市長は答申は尊重しますというような見解を議会で述べられました。

我々としたら議会としてはその当時私も意識が低くて何らかの動きをすればよかったのかなと今になったら思うんですが、二元代表の一角一方としてですね、執行部のほうは一年間かかって検討されて、こういう基本計画を出してきたと。

答申出た段階で、議会だったら今のようなね、調査委員会開いているんかどうか検討しようやないかという議論をすべきだったんやなど、私は賛成なんですが、それをせんかったということで、結果的にこのたび2月に執行部のほうから基本計画が出されてきた。

それに対して3月議会に我々は建設の基本計画委託料2千万円、いろいろ議論したわけで、可決したと。議会としてはいちおう最低限度執行部の動きについてゴーサインを与えとるんですよね。それに基づいて4月17日からですか、一ヵ月間かかって市民の説明会をする。

いろんな意見があると思います。私の周りでも、ほんまにこんな市に金のないときに必要なんかというような意見も、少なからず素朴な意見があります。そういう人たちに対して執行部は一生懸命説明するんだと思うんですよね。

そういう今の動きのなかで議会が、今日も先ほどちらっと聞いたらこの委員会に関心を

もってインターネットをご覧になってる市民もいらっしゃいます。そういう市民の方々に対する執行部はそういう説明会、内容についてこういうものを作っていくたいですと説明しておる。

議会の方は必要かどうか今からわかるとれへんぞ、そんなん関係ないわというような観点で進めるんか、それが市民に広がっていった場合、執行部と議会、南あわじ市はどないなっとるんやというような、懸念とか心配な面を市民に与えるのではないのかと。

今までの動きからして最低限度は基本設計委託料を我々可決しているから、どういう内容のものを作っていくんか、今いろいろ議論で出とる、こんな心配あるねんぞ、分庁舎なくなったらサービス低下するん違うんか、市民にとってマイナスやないかと、そんなことをせんようにやっていかんかという内容を検討して執行部に提言すると。

これが我々の任務と思うんでね、そのへんをきっちりと踏まえて議論していつていただきたいなと思います。

以上です。

○蓮池洋美委員長           他に。  
副委員長。

○柏木 剛委員           私の話は最初に印部委員に追従したような話をしたんでけどね。基本的に言いたいのは出来論から入ってしまうのはちょっと危ないなという気はするんです、建設すべきという。

もう少し、いろんな経済性ですべて動くわけですから経済性をもうちょっと評価したうえで我々に提示してもらって初めて市民にも説明できるしという、それを言ったまでですので、原点に戻って論点をひっくり返すような話でないことだけは言うておきます。少なくとも執行部のこの基本計画のなかにはね、そういう部分がないんですよ。時間的費用で削減が2千何百万というだけの話でね、もっともっと別の観点でロスを減らしましたと数値化したりすると初めて我々も納得できるし、本気になると言いますか、前に進めることができる。それを言ったまでですので。

そもそもひっくり返すような話をしたわけでないことだけお断りしておきます。もっともっと執行部がそのへんのところを出してもらってこの委員会に提示してもらおうという、それがひとつの論点かなという気もするんですけどね。ちょっと補足になりましたけども誤解を招いたらいかんので。

○蓮池洋美委員長           小島委員。

○小島 一委員           すでにこの時点で、だいたい議員については極端に言えば賛成か反

対かというふうな基礎的な考えは自分なりにいろいろ調べたりして、ある程度は持っているというふうには思います。

委員会はそれを最終的に冷静な目に立ち戻ってそれは本当にそれは必要かどうかと言うんでなしに、市民に対してきちっと説明して南あわじ市の発展のためにいいものになるんかどうかということの最終的な判断の材料にしたいというふうな部分もあろうと思うんですね。

こんなんを引き合いに出してええかどうかわかりませんが、関空を淡路にというふうな話が来たときに反対がたくさん来て今の位置に行っただと。それを今、惜しいことしたなというふうな声も結構聞こえるわけで、そういうことのないように我々、判断の材料のひとつということではやはり、先ほど蛭子さんも言われとったけども、論点をきちんと整理して、やはりきちんとひとつひとつの問題について議論する場としてもらいたいなというふうに思います。

○蓮池洋美委員長          蛭子委員。

○蛭子智彦委員          そういう論点をもって議論をして、そして分かりやすい言葉で、我々は我々の立場で、議員は議員としての立場で市民に情報提供をして、そして市民の判断というか、合意形成ということで動けばいいんじゃないかと。

結果として「ああ、やっぱり自分らの考えは間違ってたな」と思うような調査になるのか、執行部のやり方がちょっとおかしいという調査になるのか、それはもう議論の経過を踏まえないとわからない話やと思うんですね。

ですから最初から後押しをしましょう、基本設計費を認めましたからぜひやってください、というようなことでもちょっと違うのかなと、それは思うんですけども。

それは見解の相違であってね、ただしっかりと調査をやって、住民説明会、2時間ほどのことでやっても分からん部分もきっとあると思うんで、市民にわかりやすい情報を私たちが提供できるような、それぞれがね、これが大事なことになるのではないかなというふうに思いますので、小島委員言ったみたいに市民に説明するという立場で調査活動を進めていくと、論点整理を進めていくということでもいいんじゃないかと思いますね。

だから叩き台的なものは委員長、副委員長で今の議論を踏まえてある程度提示してもらった方がいいのかなあと思ったりするんですがどうでしょうか。

○蓮池洋美委員長          そのために今日、意見出してくださいよと。

それを委員長、副委員長である程度のもまとめをさせていただいて、今後の論点になる部分で討議してもらわんなん、整理をしていかんなんということのなかで、あえて執行部も呼ばんと議会の中だけでひとつの意見を出してもろうて調整をしたらなという思いで今

日委員会をもたせていただきました。

森上委員。

○森上祐治委員 先ほど来、同僚議員のご意見をお伺いしとって、また委員長のいろいろな見解をお聞きしていて、私、委員長の基本的な考えを信頼申し上げますので、今日、出し合い話で論点こうこうと時間が非常にかかります。できたら次回までに委員長見解をですね、論点、案を出していただいて、それに基づいて我々検討させていただいたらと思うんですがどうでしょうか。

○蓮池洋美委員長 それは次の段階のときに絞って提案できるように案内いたします。

要はこの住民説明会に対して、住民の方がどういうふうな意向をもっておられるのかということだけは議会としても知りたいんです。私個人は知りたいんです。

先ほど登里委員から意見が出ておりましたような、議会として住民に対してどういうふうな求め方をするのか、意見徴収をするのかということも必要なかとは思いますが、とりあえずこの住民説明会、執行部の住民説明会を十分に皆さんが聞いて来ていただいて、次の回から執行部との意見討議になろうかと思っておりますので、参考にぜひともしてほしいなというふうに思います。

原口委員。

○原口育大委員 先ほど工程表という話がありました。私はやっぱり議会が関与するのは最終的には中村委員が言われたように議会が議決して建設にゴーサインが出るのか、駄目だということになるのか、最終的には議会で決まることやと思うんですけど、スケジュール的に今回は基本設計について認めたんであって、次、実施設計とかいう次のステップがあると思いますので、それまでの間に工程を組んで一通りの検証をしておかないと、次の議案が出たときに自分の態度をどうするのかということの判断ができるだけの工程は踏んどかんとあかんと思うんですね。

そういう意味でさっき出てた、財政であったり、利便性であったり、項目ごとにスケジュールを組んでいただいて、目途としては一年位かなと思うんですけども、その範囲で今回はこれについて集中的にやりますと。

委員会なんで、私は委員間の討議というのがまず必要やと思います。今日みたいな形。かつその会議ごとのテーマによってはそれに対する説明員というのはおってもらわんことには討議が深まらないので必要やと思いますし、仮に専門的な知見が必要であれば委員会として専門的知見を求めるような方向もとらないかんのちゃうかなと。

あとはパブリックコメントとか市民投票についても同様で、そういうある程度の調査研究が進んだ段階でそういうことは絶対にどうするかということがまず必要になるかなと思

います。例えば今回の説明会、21会場でもたれるわけですから、これは執行部が主催するんで議会が口出しはできらんと思うんですけど、議会がどういうスタンスで、特別委員会がどういうスタンスでこの基本計画に対して考えておるのかというふうな情報いうのもできるだけ速やかに市民に伝わらんことには特別委員会というのは置いとるけども何しよんのやいうのが見えない以上は、住民のほうも特別委員会に対して期待も持ってもらわなあかんわけですし、そういうのをきちっと持ってもらえるようなスケジュール、工程表をまず市民に示さないと、執行部の基本計画だけが市民に見えて議会の動きはぜんぜん見えないというのはちょっと市民も判断に迷ってしまうの違うかなというふうなことを思ってます。

これは適当かどうかわかりませんが、21箇所仮に50人ずつ寄れば千人ぐらいが寄るんかなあと。それに対する感触いうのは議員が行って耳にすればあるんですけど、客観的なデータのなものとしては基本計画聞いた時点での市民の、どういう形がええかわかりませんが、アンケート的なものででも取ってもらおうというのも要望しておいてええん違うかなと。設定自体はいろいろ工夫がいると思うんですけど。

そういう資料も求めながら執行部がやっていこうとすることに対しての同時進行的に調査活動いうのはしていかなと、ぜんぜんタイミングがずれてしもたらやね、次の議案が出てきたときにはぜんぜん間に合えへんとか、そういう話ではいかなと思うんで着実に進める意味ではまず工程表がいるというふうに思います。

○蓮池洋美委員長           ほかにありませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員           市民に、乱暴な意見かわからんけど、25億円、今の時代、新庁舎必要ですかというような問いだったらよ、大半の市民は必要ないというような回答すると思うねん。

けども我々議会というのはさまざまな社会状況、そのへんをしっかりと認知した段階で将来的に自分の子や孫に負担をかけらんようにコスト削減のためにはどういうふうな選択をするかというような、その辺まで踏み込んだうえでそれぞれやったうえで、私としたら庁舎は必要だ、個人的な意見やで委員長、そういうような思いがあってよ、そういう投資は今はやむを得らんでないかなというような思いがあるねんけど、ただ単に市民に25億円、今の時代、市民が経済的に厳しい状況下にあつてよ、25億の金、新庁舎いるかって言うたら、ほりゃいらんって言う人がほとんどですわ。

けど、さまざまな状況を分析した結果やね、再々言うけど論点いうのはそういう初期の投資を無駄っていうのと、僕は古いやつにある程度金かけたっていずれまた、5つも、先ほど誰か言うたと思うけど、当然福良であれ、西淡であれ、庁舎なくなったら疲弊すると。

それを疲弊せんように何かそれぞれが知恵を出してその地域の活性化を図れるような施設整備というか、乱暴な意見なんやけど、個人的には例えば場外馬券場をもつてくるとか、そういうことを言えば乱暴で反発も買うやわからんけど、そういうことをすることによって地域の賑わいっていうのもとれると思うんよ。

そこらも議員それぞれ、自分の地域が人口が流出せんように疲弊せんようなことを議論すべきやと。跡地の利用に対してもね。そういうことを私は個人的な見解としてそういうふうな意見を持っておるんですわ。

実際洲本の、市民にとったらギャンブルやからええことはないんやけど、衰退しとるような施設がポートピアとかいうような感じである程度活性化、かといってそれに対してかなり市民それぞれが反対にギャンブルに浪費しようような状況下にあるっていうのは、それがええか悪いかは別として、そういうふうな方法もあるんで跡地のことはそれぞれがもっと一生懸命ええ知恵を出して地域が疲弊せんような街づくりをしたらええかなというように思っています。

○蓮池洋美委員長 出田委員。

○出田裕重委員 会の進め方いうことで、特別委員会がせっかくできましたんで、委員長も冒頭申されとったように、皆さんできるだけ行けばいいと、執行部主催のことなんで、せっかく執行部もこういうことやってるんで、そういう場で聞こえた声、それぞれ皆さん議員活動個々で賛成意見はほぼ聞こえてこないと思うんです。

代わりに今の流れからいうて反対意見がよく聞こえてくるので、そういう反対意見を、5月17日までずっとやってるんで、そのあとにそういう意見を一度この特別委員会で洗い出してもろて、みな出してもろて、委員会来てから発言するのも、もちろんしてもろたらええと思うんですけど、書面でどんな反対意見があるのかというのをやっぱりこの委員会で共通認識で知りたいなという思いがありますんで、できたらそういう作業をしてほしいなと、したいなと、委員会としてしてほしいなと思います。あっと驚く反対意見もあるし、こんな賛成意見もあるんかというような意見もたまに聞こえてくるんで、できたらそういうのをこの20人全員が知れることがこの委員会の意味かなと思いますのでお願いいたします。

○蓮池洋美委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 次回は執行部に出席してもらえる予定ですか。

○蓮池洋美委員長 その予定であります。

○楠 和廣委員　それではひとつ委員長に要望しておきます。今までいろいろな意見が出たなかで、いちばん大きな部分は無駄でないか、また財政負担でないか、サービスのほかをどうするんかということが主だったように思うんですが、そういった部分の資料、また言葉でも説明をしてもらえるように事前に要望しておいていただきたいと思います。

○蓮池洋美委員長　わかりました。

おおかたご意見が出たかと思います。その論点のまとめを副委員長とに一任をさせていただいて、そのあいだ時間的な問題もあるというふうなこともありますし、タイミングの問題もあるというふうなこともありましたので、例えばアンケートになるのか、今、出田委員が言われたように議員個人が住民の意見の集約をどこかでしていただいて、事前に報告をしていただくというような方法をとるかは別として、任せていただいて、例えばの話なんですけど、今回執行部が住民の説明会をします。そのなかに例としてアンケートをいれさせてもらう。そのときに執行部としてあんまり快くしてもらえないときに、議会として、特別委員会として、例えば各地区割り当てて、どなたかが行ってそれを集計してくるというような方法をとる場合もあるのかなど。そのときは皆さん同意してもらえますね。

廣内委員。

○廣内孝次委員　今最初に委員長は「例えば」という話でしたが、例え話はどこからどこまでなんかをはっきりしていただきたいと思います。

○蓮池洋美委員長　お願いをすると、執行部に対して具体的に。いやそれは議会の方でやってくださいというふうなことであれば、さっきの原口委員ではないねんけども、住民説明会をした後に日を置いて議会がそういうふうな場所を設けるとするのはタイミングがもう合わんのかなという思いがあるんで、同時進行していかないかなという思いでお願いをするということなんです。

議長。

○川上 命議長　委員長は自分の考えを言うて「例えば」という。一応執行部がまわると。特別委員会として出席したときに、議員の態度やな。冷静にその場の雰囲気把握してくるか、今まででも問題があったんは、議員が3月議会で可決したと。そして執行部もゴーと説明会行くと。

そのなかで議員さんは発言を求めたなかでするときに、ときどき「私は反対したけど」「賛成したけど」というような意見を言う。これは特別委員会として出席するのにどのような状態で出席をすればいいのか、それは特別委員会として個人に任す。それともどの

ような状態が出るのか。

それとアンケートですね。アンケートというなかで登里委員も言うたけど、アンケートそのものを今更にとって、ある程度データ出す。これはたいへんな混乱が起きると思うねん、私は。アンケートを全部の市民に渡ればいいけど、ある程度の、人間にもよってくるし、たいへんな混乱をまねいたなかで結局、賛成反対やなしに、議会そのものの権威というものも、ひょっとしたらなくなる恐れもあるわけやな。

やっぱりもう少し市民の目線というものを大事にせんなんけんど、今の時代、議会改革から議会提案、そんな力をつけなければならない時代において、議会がいちいちすべてを判断するのに市民に尋ねる、それは自分自身の日常生活のなかで把握したらええことであって、いちいちアンケートをとったり、そういった住民投票したりというような安易な考えは、あんまり軽率に言うべきものでないと思うよ、これは。そういうことは気をつけとかな。

○蓮池洋美委員長        はい。それでは個人の意見を言わせていただきます。要は住民説明会に話を「聞きに行つて」もらうと。必ずしも前に座つて意見を述べる側に立つてもらいたくないというのは個人的な意見です。

出田委員。

○出田裕重委員        これで20人が個々に動けば大半の意見、もう皆さん、大半じゃないですけど、いろんな意見をすでに持つてるし、いろんな住民の意見も聞いてると思うんですよね。そういうのを僕はこの場を出してほしいなど。包み隠さず、隠すこともないと思いますけど、書面として全員が、こんな意見もあるねなど、いうのをまずスタートにして始めていけばいいんじゃないかなという、僕の思いです。

○蓮池洋美委員長        それでは今日の皆さん方の意見を整理させていただいて、ひとつの論点をまとめたいというふうに思います。それではおおかた出尽したようなんで副委員長、終わっていただいていいですか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員        今回、市民交流センターのなかで地域活動交付金が出るということがあったんで、その内容について少し調べようと思ひまして、現状、公民館への補助金・交付金がどうなっているかっていうことについて教育部のほうに調べに行つたんです。

そしたらね、「そんなんは委員会をやつとることやさかい、委員会で資料請求してもらわんと出しにくい、出されへん」と、そんなことを部長が言うんですけどね、それはこれでいいんですか。

○蓮池洋美委員長 議員活動を阻害しとるような話やと思うんですが、個人的にはですよ、特別委員会として要求して資料出せという話なら言うときですが。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 委員長、いちいちね、中身について調べるときに全部委員会で資料請求やいうこと言ったら、委員会の審議が止まってしまうばかりでね、事前にある程度調べて、問題あったらあるということ指摘するし、なかったらそれですむ話を、とにかく数字の問題とか、執行部呼んできて1から、ゼロから聞いてね、今持ってませんって言われたら止まるわけでしょ、委員会が。持ってきますって話言うわけでしょ。そんなことずっとやりよったらね、委員会としての機能を果たせれへんと思うんですよ。問題あったら問題あるということここで質したらいい話で、そのために数字を調べるんであってね、ないやったらないで終わるんですよ。あるもないもわからんゼロのものをいちいち聞いて資料請求、資料請求やいうような、こういうスタンスはいかんと思うんですよ。

その点やはり委員会審議がちゃんとできるような資料を事前に調整したり、委員の調べに応じて答えるということは確認しておいてほしいんですけど。どうでしょうか。

○蓮池洋美委員長 はい、個人的にはさっきも言いましたように議員の調査権の侵害やと思いますので、これは受け止め方としては委員会もそうやろし、議会としてもそうやと思います。

これは議長といっぺん相談をして。

森上委員。

○森上祐治委員 今の蛭子委員の話聞きよってね、私も議運の委員の一人としてね、常々ああいう本会議とか予算委員会で感じることもあるんですが。我々議員というのはだいたい準備をして、こういうことを執行部に聞きたいなと市民にこの情報提供したいなと準備しますよね。そのときにそういう数値が必要であればですね、事前にちょっと言うといったらええんじゃないかなと、私何回か思ったんですよ。

ちょっと待ってくださいって、持って来とるのは当然だとは思いますが、執行部の頭にないような数字だったらね、調べないかん。そういうのを親切心で今後お互いね、その辺のことは事前に言うといったら、今日この数字聞くさかい持って来といてくださいよと、というようなことをお願いしたいなと思います。

○蓮池洋美委員長 当然、委員会として出せよと言わんでも、個人が調査をする必要性がある場合は出したらええわけよ。そんなんを断るといこと自体がおかしいわけよ。議

長と相談して。

局長。

○議会事務局長（淵本幸男） 先ほどお配りさせていただいた、基本計画（案）の概要版、これについてはまだ未定稿のままで資料を出していただきました。そんな関係で16日から住民説明会ということなんですけど、資料が多少また変わる可能性がありますので、そこらへんよろしくお願ひしたいというように思います。

それと、封筒でお配りさせていただいてます、4月27日の淡路地域の正副議長会主催の3市議員さんの研修会につきましてよろしくお願ひしたいと思います。それから欠席と、マイクロバスを用意しておるんですけど、マイクロバス乗らないで直接行かれるという方については事前にご連絡をお願ひしたいというように思います。

それと、せっかくの機会でございますんで、平成22年度の議会事務局の職員の事務分担、配布させていただきます。こういう体制で今年度、事務を進めさせていただきますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○蓮池洋美委員長 事務局の報告が終わりました。

柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 一応締めさせていただきます。

今日、いろいろお話が出たかと思います。いずれにしてもこれは次回に向けての第一歩ということですので、次回は楠委員からお話があったのが一番ポイントをついてると思うんです。

効率がいったいどうなのか、財政的にどうなのか、あるいは投資回収的な経済性はどうか、あるいは市民センターの役割がどう果たせるのかとか、周辺地域の疲弊の問題とかですね、こういったものをやっぱり、きちっとした質問の格好にして執行部に回答を求めるといような話。

それから原口委員がおっしゃった工程表は大事だと思うんですよ。いつごろ基本設計に着手するのか、そのへんの話をつままえながら我々の行動も決めていかなあかんと思うんで、22年度ぐらいの工程、執行部の工程、スケジュール表なんかを要求するとか、そのへんのところ主だったことについて執行部のほうに資料要求をして次回を開催するといような格好で進めたらどうかと私は感じました。

ですからタイミング的には5月の終わった方がいいのか、中ごろがいいのかわからないんですけど、一応5月の説明会が終わったあたりにでも次回を開くと。そのときには執行部に今のような話をきちっとした説明を求めると。

そんな格好で次回はまたご案内を差し上げるということで進めたいと思うんですが、そ

んなふうに思っています。いちおう方向性が見えてきたっていうことは今回の収穫だった  
と思いますので、また次回に向けてよろしくお願いします。

では本日はこれで閉会します。

(閉会 午前11時37分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成22年4月12日

新庁舎建設調査特別委員会

委員長 蓮池 洋美